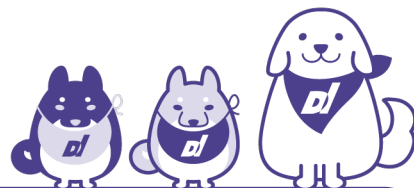




そえだ ごう
添田 剛

担当 営業部 お客様係



日ごとに寒気が加わる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今月のお題「お宅のペット」ですが、長年実家で飼っておりましたパピヨン（犬）が約2年ほど前に亡くなりまして、可愛がっていた分ショックは大きいものでした。両親たちも、もう二度と辛い思いをしたくないとの事で、ペットを飼うのはやめようと決めたそうです。

ところで、仕事上で「賃貸アパート・マンション」を数多く取り扱わせて頂いている中で、まだまだ「ペット飼育物件」は多くありません。鳴き声の問題や退去時の現状回復の問題など、懸念されることがいくつか有るためです。分譲マンションの管理規約で「ペットは2匹まで」との約束事を目にしたことが有ります。理由は万が一火災の時、買い主が2匹までなら両脇に抱えながら避難出来るからだそうです。

今の所、ペットを飼う予定は有りませんが、この記事を書いていることで「那須どうぶつ王国へ行こう！」と心に決めました。